

ぽれぽれ保育園藤が丘

入園のしおり

※保存版※

(重要事項説明書)

横浜市青葉区藤が丘1-28-4

グランドール藤が丘1階

Tel 045-482-7047

Fax 045-482-7048



令和7年度版



この入園のしおりは、卒園まで大事に保管していただき、
進級の際は、持ち物など、随時ご確認をお願いします。
生活の仕方や持ち物等につきましては、危機管理の面や
お子様の状況等考慮しながら変更することがあります。

保育園で子どもたちが安心して生活できるよう、また、
保護者の皆様と共にお子様の成長を喜び一緒に悩んだり
笑ったりできるような園でありたいと思っています。
子育てのことなどご心配などは、ご遠慮なくご相談下さい。
一緒に楽しい子育てをしていきましょう。



ぽれぽれ保育園藤が丘



～ 目 次 ～

1. 事業者
2. 事業の目的
3. 保育所概要
4. 開所日・開所時間及び休所日
5. 施設の概要
6. 職員体制
7. 保育理念
8. 保育方針・目標
9. 保育の特徴
10. 昼食等について
11. 入園時に必要な書類等
12. 持ち物について
13. 毎日の保育の流れ
14. ご利用に際し留意していただきたいこと
15. 保健衛生について
16. 感染症等の対応について
17. 料金について
18. 賠償責任保険について
19. 非常災害時の対策
20. 嘱託医・連携機関
21. 個人情報保護法による情報の取り扱いについて
22. 虐待防止について
23. ご意見・ご要望等の申し出窓口
24. 苦情解決窓口

はじめに

《ぼれぼれ》とはスワヒリ語で「ゆっくりゆったり」を意味します。私たちは、「子ども、保護者、スタッフが笑顔でゆっくり過ごせる」そして「多忙な日常でもここにいるとホッとできる」そんな保育園を目指しています。

家庭的な雰囲気の中で子どもを真ん中に、保護者の方々、そして地域みなさまが安心して過ごせる施設づくりを心掛けていきます。

1. 事業者

(株) ポーレ

[所在地] 〒144-0051 東京都大田区西蒲田 8-2-1 西蒲田スカイハイツ 1007

[連絡先] TEL&FAX 042-405-1000

[創 立] 平成 22 年 8 月

2. 事業の目的

1、子育て支援事

2、保育所・認定子ども園等の運営。

3、前各号に付帯する一切の業務。

3. 保育所概要

〔名 称〕 ぼれぼれ保育園藤が丘

〔所在地〕 横浜市青葉区藤が丘 1-28-4 グランドール藤が丘 1 階

〔 TEL 〕 045-482-7047 〔 FAX 〕 045-482-7048

(緊急時連絡先 080-9271-0297 ※災害時等緊急時のみ使用)

〔定 員〕 38 名 (年齢別定員 1 歳児クラス 6 名 / 2 歳児クラス以上 各クラス 8 名)

〔対 象〕 1 歳児クラスから就学前まで。

〔開設日〕 平成 24 年 4 月 1 日 〔施設長〕 谷 真由子

4. 開所日・開所時間及び休所日

〔開所日〕 月～金 開所時間：7：00～20：00 (原則保育時間 8：30～16：30)

土 7：00～18：00

〔休所日〕 日曜・祝祭日 及び 年末年始 (12/29～1/3) その他特別指定日

5. 施設の概要

建物	鉄骨鉄筋コンクリート造 4 階建ての 1 階		
施設の内容	乳幼児室	2 室	： 障害者対応トイレ 1 個
	乳児用トイレ	2 個	： 調理室
	幼児用トイレ	2 個	： 事務医務室
	男児小便器	2 個	
その他	屋外遊戯場代替公園 (藤が丘公園 もえぎの公園 他)： プール遊び場		

6. 職員体制

施設長 1 名 / 保育職員 8 名（正規職員） / 栄養士 1 名（正規職員） / 調理員 / 非常勤職員
嘱託医 2 名（内科・小児科医 / 歯科医）

上記の職員配置を定員時の基本配置とし必要に応じて増員配置します。

職員体制・全体業務に配慮し体系的・計画的に研修を実施し、自己評価・相互評価を定期的に行います。

7. 保育理念

子ども一人ひとりを大切にし、時代に要求される福祉サービスを提供し、保護者から信頼され、地域に愛される保育園を目指す。

8. 保育方針・目標

○子ども一人ひとりを平等な人間として尊重し、どの子も持っている自然に伸びていこうとする力を信頼し、子どもの主体的な活動を促し、生き生きとした子どもを育てる。

- * 心も体も元気な子
- * 自分で考え行動する子
- * 思いやりのある子



9. 保育の特徴

- * 公園などの街の自然を生かし、体を使って遊ぶ機会をたくさん作っていきます。
- * 毎日の生活の中で、絵本に触れる機会をたくさんつくり、豊かな「こころ」を育てていきます。
- * 生活のリズムを大切にしながら、食事・睡眠・排泄など基本的な生活習慣を身につけられるようにしていきます。
- * 異年齢の友達と過ごす中で、お互いを認め合い、思いやる心を育てます。
- * 「英語で遊ぼう」プログラムを提供し、外国の先生との触れ合いを楽しみながら、英語に親しみます。

10. 昼食等について

栄養士が、各児の発達にあわせた季節感のあるメニューを作成し、毎月末に翌月のメニューを保護者へお知らせします。各児の日々の健康状態にあわせた調理を行い、食物アレルギーについては原因となるアレルゲンを取り除く除去対応または代替食品対応を行っています。（アレルギー対応は、主治医意見書が必要です）

11. 入園時に必要な書類等

1	児童表
2	承諾書（個人情報の取り扱い）
3	保育資料
	1) 成育歴・生活リズム聞き取り表
	2) 児童健康台帳
	3) 保育時間申請書
	4) 入園時健康診断書（途中入園の方）
4	児童引き渡しカード
5	送迎用写真（園児を送り迎えされる方全員の写真）

12. 持ち物について

	1 歳児クラス	2 歳児クラス	3 歳児 クラス	4 歳児 クラス	5 歳児 クラス
<u>おむつ・おしりふき</u>	「手ぶら登園」 おむつ おしりふき 定額制サービス	「手ぶら登園」 おむつ おしりふき 定額制サービス			
エプロン	定額制サービス	定額制サービス			
くちふきタオル	定額制サービス	定額制サービス			
おてふきタオル					ハンカチ
コップ	コップ一個 割れにくい素材のもの				
水筒	※3,4,5 歳児のみ 飲み口のついたプラスチックのもの				
リュックサック	※3,4,5 歳児のみ自分で取り扱いできるもの				
着替え (肌着・下着も含む)	各3枚		各2枚		
靴下	1 足				
避難用上靴	1 足（園で預かります）				
午睡用	バスタオル ： 2枚 （シーツの上に敷く用・肌掛け替わり） 綿毛布 ： 1枚 （1 1 月頃から使用します）				
		おねしょシート(必要に応じて)			
その他	帽子（キャップ不可）・外出用上着 汚れ物入れ ： 2, 3枚（レジ袋・ビニール袋等）				

- ・持ち物の量は目安です。発達・個々に応じて必要な物、量が変わりますので適宜ご相談ください。
- ・2歳児クラスのお子様には、トレーニングパンツの準備をお願いする場合があります。
- ・保育園には装飾品・玩具（キーホルダーも含む）・飲食物は持ちこまない様お願いいたします。
- ・靴は自分で着脱でき、運動に適したものをご用意ください。
- ・服装は動きやすい物をご用意ください。
（フード付き、ワンピース、チュニック、スカート、スカート付きズボン、丈の短いズボン、チュールレース、チャーム、ラインストーン付きの服などは避けてください）
- ・帽子には必ずゴムひもを付けてください（紐がついているものは、ゴムに付替えをお願いします）
- ・髪の毛が縛れる長さがある場合はまとめて縛って登園してください（飾り付きゴム、ヘアピン不可）

※持ち物にはすべて記名してください

◎ 持ち物の記名場所

帽子（ハットタイプのもの）



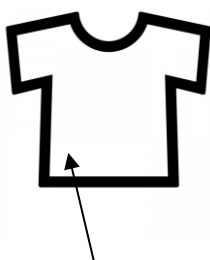
帽子の裏またはタグに記名
 ※必ずゴムを付けてください
 （日もがついているものはゴムに
 付け替えてください）

パンツ



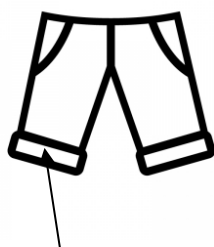
裏またはタグに記名

Tシャツ・トレーナー・肌着等



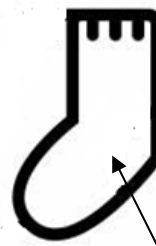
裏またはタグに記名

ズボン



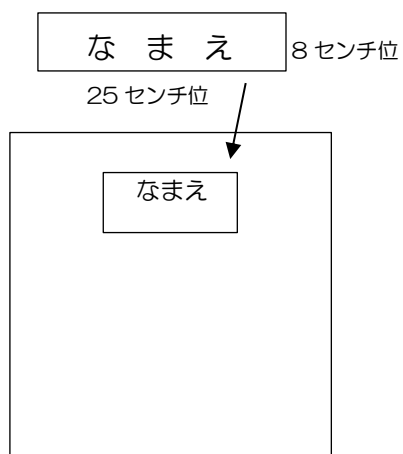
右足の裏またはタグに記名

靴下



土踏まずの部分に記名

午睡用バスタオル ・ 綿毛布



※ここに書いていないものについても、見やすい部分に大きく記名をお願いします。

13、 毎日の保育の流れ （平日）

	1 ・ 2 歳児	3 ・ 4 ・ 5 歳児
7:00	開園 ・ 順次登園 室内遊び	
8:30	クラスでの活動	
9:20	午前おやつ お散歩準備	お散歩準備
10:00	外遊び クラスでの活動	
11:10 ～	帰園 （手洗い ・ 着替え）	
11:20 ～	食事 着替え	
12:30 ～	午睡	
15:00	目覚め	
15:30	おやつ	
16:00	自由遊び （暖かい季節はお散歩に行きます）	
17:00	夕方の保育 順次降園	
18:30	間食 ・ 夕食 （申請を受けている園児） 室内遊び	
20:00	閉園	

* 時間は目安です。天候、季節などにより変更になることもあります。

* 2 歳児クラス以上には、「英語で遊ぼう」プログラムを提供しています。

14. ご利用に際しご留意いただきたいこと

(1) 登降園について

- ・毎日お子様の健康状態を確認し、登園してください。
- ・登降園時、コドモンQRコードで打刻を忘れずに行ってください。QRコードの打刻は必ず保護者の方が行って下さい。
- ・9時からクラスごとのデイリープログラムが始まります。登園は9時までにお願いします。
(欠席される場合は、当日9時までにコドモンにて欠席連絡をお願いします。お休みが確定している場合は事前にお知らせください。
やむをえず遅刻をする場合は必ず電話で連絡をいれてください。
- ・お子様の園での姿やご家庭での様子を相互に連絡しあうため、コドモン連絡帳を活用します。ご家庭の様子(食事・排泄・睡眠・体温・健康状態など)を、毎日9時までにコドモン連絡帳に記入し送信してください。
- ・お迎えが予定時刻より20分以上遅れる場合、又は早まる場合は、電話でご連絡をお願いいたします。
- ・交通機関の遅延で、お迎えが延長保育時間にかかる場合は、連絡を頂き遅延証明書(紙面)をお持ち下さい。
- ・9時～16時の間(遅刻、又は体調不良等のお迎え時)は、玄関対応をさせていただきます。

(2) 保育時間について

- ・「短時間」及び「標準時間」の保育必要時間はその上限ではなく、勤務時間と通勤時間を合わせた時間です。保育園は就労等の理由で「保育を必要とする時間」のみをお預かりする施設です。

「短時間」「標準時間」の認定には買い物等保護者の方の私的な用事は含まれませんので
ご理解・ご協力をお願いいたします。

「勤務時間」＋「通勤時間」＝「保育必要時間」

- ・土曜保育は原則お仕事をしている方がご利用になれます。年度始めに保育時間申請書・土曜勤務証明書を提出して下さい。
- ・土曜保育をご利用になる場合は、ご利用になる土曜日の一週間前の金曜日までに申し出て下さい。
- ・土曜保育は、申請されたお子さんの人数に応じて保育に必要なスタッフを配置しますので期限までに忘れないよう申請してください
- ・延長保育をご利用になる方は、年度初めに延長保育申込書を提出して下さい。

※ お子様との時間を大切にいただくために、仕事がお休みの場合はご家庭での保育をお願いしています。なお、保育ができない状況になった際は園長までお知らせください。

(3) 退園・住所変更など

- ・退園および住所・勤務先・緊急連絡方法・電話番号・などの変更の場合は、園長又は担任までお知らせください。

(4) 安全管理について

- ・園には駐車場がありません。車での送り迎えはご遠慮ください。
(どうしても必要な場合は、園近隣のコインパーキングのご利用をお願いします。)
- ・防犯のため、また道路への飛び出し等危険防止のため、玄関の扉は必ず大人が開閉してください。
- ・未成年の方には、交通事故や誘拐などの危険性からお引き渡しすることは出来ません。

(5) その他

- ・保育中の担任の呼び出しは、保育に差し支えますのでお断りしています。連絡のある場合は園長にご相談ください。
- ・盗難・紛失防止のため貴重品などは手もとから離さないようご注意ください。
- ・地震・防災警戒宣言が発令された場合は、解除されるまで保育園は休園になります。保育中に地震・防災警戒宣言が発令された場合は、速やかな引き取りをお願いします。

(6) 保育園をご理解いただくために

- ・よりよい保育を行うためには、保護者の方と保育園（保育者）との信頼関係を深めることが大切だと考えています。保育園とご家庭との連携を取りながら一緒に子どもたちを育てていきましょう。
- ・ご家庭への連絡はコドモン連絡長、園だより、クラスだより、掲示板への張り出し等でお知らせします。

15. 保健衛生について

子どもたちの健康な体と情緒の安定、そして基本的生活習慣づくりに共に力を合わせていきましょう。

(1) 健康診断 年2回 歯科検診 年2回

嘱託医が健診し、健診結果は「健康記録」に記載保管するとともに、各ご家庭にお知らせします。

(2) 身体測定は、毎月身長・体重の測定を行い、結果は「コドモン発達記録」に記載します。

(3) 毎朝、登園前に必ず体温測定と健康状態の確認をお願いいたします。

- ・インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症・麻疹（はしか）・百日咳・水疱瘡・耳下腺炎等の感染症の場合は、登園停止期間を経過後に医師の登園許可をばれぼれ保育園専用の用紙で提出して頂いてから登園の再開となります。（16、感染症の対応について で詳しく説明します）
- ・病児保育はしておりません。通常保育が出来ない場合は、ご家庭で静養して下さい。
- ・家庭で薬を飲んでから登園した場合は、担任にお知らせ下さい。
- ・予防接種を受けた場合はその旨保育園にお知らせ下さい。尚、予防接種を受けた後に体調が悪くなることもありますので、保護者の方が経過を観察し、接種後の登園はご遠慮下さい。
- ・虫除けパッチを貼って登園するのはご遠慮ください。

◎健康チェック （毎日の登園の目安としてください）

- ・良く寝ていましたか
- ・機嫌はどうですか
- ・食欲はありますか
- ・吐いたり、下痢はありませんか
- ・鼻水や咳は出ていませんか
- ・皮膚の状態はどうですか（発疹など出ていませんか）
- ・目やに、目の充血などありませんか
- ・手足の爪は伸びていませんか



※爪は週1～2回切りましょう。ひっかき傷はあとが残る事もありますので、けが予防のためにもご協力お願いします。

・熱は高くないですか

(小さい子どもたちの体温は変動が多く、判断が難しいもの ですが、朝のご自宅での検温で体温が37.5℃以上または平熱より1℃以上高い時はその後体調が崩れることも考えられます。その場合はご自宅で静養しましょう)

(4) 集団生活の中での病気について

保育園は免疫力(感染から自分を守る力)の未熟な子どもたちが長時間一緒に過ごす場所です。そのため病気に感染する機会が多く、ひとりが罹ると次々感染してしまう事があります。感染の広がり・重症化を防ぐために、早めに気づいて受診し休養しましょう。成長する過程の中で少しずつ免疫が付き、抵抗力が増していきます。また、感染症から子どもを守るために予防接種を積極的に受けましょう。

(5) 保育中に体調が悪くなった時の対応

① 体温が平熱よりも1度以上高い状態になり、体調が悪そうなとき、園から電話でお知らせしますのでお迎えをお願いします。

発熱がなくても医師の指示や嘔吐、下痢が続く場合、発疹が出ている等、お子様の症状によっては、早めのお迎えをお願いする場合があります。

② 前日38度を超えた発熱や、嘔吐・下痢が2回以上続いているなどの症状がある場合、**翌日はご家庭での 静養をお願いします。**

(6) 保育園での薬の取り扱いについて

保育園では原則として薬はお預かりしていません。(薬を使用している場合は家庭での休養が望ましいため) 薬が必要な場合は、主治医と相談して、朝・夕・寝る前の服用にするか、朝・夕の2回の処方をお願いしてみましょう。(けいれん、アレルギー等の薬はご相談ください)

16. 感染症等の対応について

◎感染症にかかった場合の意見書・登園届について

保育園のように子どもが集団で生活をする施設では、施設内での集団感染を防ぐため、感染症に罹患した場合に、感染しやすい期間は登園を控えていただくようお願いをしています。

保育園において、感染症から子どもを守るうえで大変重要なことですので、ご理解よろしく願いいたします。(感染症一覧表・意見書(医師記入)・登園届(保護者記入)別紙参照)

○意見書

感染力の強い感染症については、特に保育園における感染を防ぐ必要のある感染症として、医師が

記入した意見書の提出をお願いします。

登園が可能となる時期は、個々の子どもの症状によって異なることから、保育園において画一的に判断することは困難です。そのため、医師の診断に基づく意見書の提出をお願いしているものです。

※ 「意見書」は、医師の診断に基づく文書であり、有料となります。

感染のおそれがなくなったことを確認することは、保育園でのお子様の健康を守るうえで必要なことですので、保護者の皆様にご負担をお願いすることについて、ご理解よろしく願いいたします。

○登園届

「意見書」の対象となっていない感染症であっても、子どもがよくかかる感染症は、集団感染を防ぎ、子どもが快適に過ごすことができるようにすることが求められます。

そこで、感染症については、主治医の診断に基づき、保護者の皆さまに登園届を記入していただき、提出して頂くようお願いします。

◎感染症が発症した場合の対応

感染症が発症した場合は、送迎時の対応を玄関対応に変更します。発症した場合は配信でお知らせします。

◎ホクナリンテープを貼った状態で登園した場合は、必ず職員にお知らせください。

ホクナリンテープは、剥がれたり、紛失する恐れもありますので、お子さんの手の届かないところに貼ってください。

◎食物アレルギーのある場合の対応について

食物アレルギーで除去食が必要な場合は、アレルゲンを除去した給食やおやつの提供を行います。

除去食の提供は、医学的診断に基づいて適切に行う必要があることから、主治医の先生からの指示書の提出をお願いしています。

○保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表

アレルギー疾患の主治医の先生に記入していただきます。

※ 「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」は、医師による診療情報の提供であり、保健請求に基づく料金がかかります。

お子様の健康を守るうえで必要なものですので、保護者の皆さまにご負担をお願いすることについて、ご理解よろしく願いいたします。

17. 料金について

《保育料》

3, 4, 5 歳児は保育料が無料です。1, 2 歳児は世帯にかかる前年の市民税等と、お子様の年齢によって決定されます。詳しくは横浜市の HP をご覧下さい。

《延長保育料・間食、夕食代》

認定保育時間を超える前後の時間を利用する場合「延長保育」となり、延長保育料がかかります。

月極 月曜～金曜 (7:00～7:30)(18:30～20:00)

	月11回以上利用	月10回以内利用
30分延長	¥1,700/月	¥850/月
60分延長	¥3,400/月	¥1,700/月
90分延長	¥5,100/月	¥2,550/月
間食代	¥2,600/月	¥1,300/月
夕食代	¥7,800/月	¥3,900/月

○その月の延長時間を月末締めで集計し、コドモン口座振替サービスを利用して、毎月利用翌月20日に引き落としさせていただきます。

○2人以上のお子さんが時間延長サービスを利用する場合、利用料の減免があります。

○間食又は夕食を不定期に必要な場合は、利用前日の17時までにお知らせください。

《給食費》

3歳児クラス以上 6500円(内訳 主食費2000円、副食費4500円)

※コドモン口座振替サービスを利用して毎月、利用翌月20日に引き落としさせていただきます。

※一か月のうち登園日が4日以内の場合のみ日割り計算させていただきます。

《保育用品・備品》

コドモン写真販売 L判1枚50円、データ販売1枚90円

手ぶら登園(おむつ定額制サービス)月額 2280円(税込2508円)

手ぶら登園(エプロン・お口拭き定額制サービス)月額 720円(税込792円)

3歳児以上でオムツを忘れた場合は、オムツ代1枚100円を徴収させていただきます。

遠足等園外活動時にかかる交通費、入場料等実費を徴収させていただきます。(700円前後)

※料金はすべてコドモン口座振替サービスを利用して、引き落としさせていただきます。

18. 賠償責任保険について

〔引受保険会社〕 三井住友海上火災保険株式会社

施設管理者、生産物、受託者賠償責任保険(保険金額2億円/1名、10億円/I事故)

ほか傷害保険(園児のための傷害事故補償)に加入しています。

19. 非常災害時の対策

消防計画作成届 平成 23 年 3 月届出済

避難訓練 毎月所轄消防署届出訓練実施

防災設備 火災・煙感知器、避難誘導灯、消火器

避難場所 第一避難場所 藤が丘駅前公園 第二避難場所 谷本小学校

※ 災害時対応可能な『コドモンお知らせ斉配信システム』を活用します。

※ 災害時の避難場所は都度変更する可能性がありますので、コドモンお知らせ配信、玄関掲示を確認の上お迎えをお願いします。

20. 嘱託医・連携機関

金井良浩医師 / 健康診断、健康相談、保健衛生指導、緊急時処置・指導

かない小児科 横浜市青葉区藤が丘 2-6-9 2F

TEL 045-509-1640

濱田宣行医師 / 歯科検診、歯磨き指導

浜田歯科医院 横浜市青葉区もえぎ野 1-21 イワコー藤が丘ビル

TEL 045-978-1188

地域療育センターあおば / 発達相談

横浜市青葉区黒須田 34-1

TEL 045-978-5112



21. 個人情報保護法による情報の取り扱いについて

「個人情報保護法」によるお子様の情報の取り扱いについて、おひとりずつ承諾書をいただきます。承諾書の内容に変更が生じた場合は いつでもお申し出下さい。承諾書は卒園もしくは退園時まで有効とし、保管させていただきます。

22. 虐待防止について

お子様の人権の擁護、虐待防止のため、体制を整備しています。職員によるお子様の虐待を禁止するとともに、研修の実施など必要な措置を講じます。

23. ご意見・ご要望等の申し出窓口

保育園運営に関して、お気づきのことやご意見・ご要望などがございましたら、いつでも遠慮なくお伝えいただきたいと思います。保育についてのお悩みや、ご意見ご要望は電話、連絡帳、送迎時などにその旨をお伝え下さい。日々の保育は一人一人の子どもの特性に応じた保育に留意するように心掛け、可能な限り保護者の皆様のご要望にお応えできるよう最大の努力をはらっていくつもりです。しかしながら集団保育を行っていくうえでお応えできかねることもございますので、その旨ご了承ください。

本園では保護者の子育て支援と子どもの健全育成を目指し、更なる資質向上をするためにご意見・要望等の相談解決責任者、第三者委員を下記のように設置しておりますのでお知らせいたします。また、玄関に「ご意見ボックス」が設置してありますので、そちらもあわせてご利用ください。

- | | | |
|----|---------|--------------------------------|
| 1) | 相談解決責任者 | 谷 真由子（ぽれぽれ保育園藤が丘園長） |
| 2) | 受付担当者 | 各クラス担当 |
| 3) | 第三者委員 | 主任児童委員 金子 朋子（連絡先 045-507-5990） |
| | // | 主任児童委員 佐藤 明子（連絡先 045-974-4895） |

24. 苦情解決窓口 ～横浜市福祉調整協議会～

横浜市福祉調整委員会は中立公正な立場で苦情を受け付ける機関ですのでお知らせいたします。

相談方法	電話、来所等で内容を伺います。
受付時間	月～金（祝日、年末年始を除く） 8：45～17：15（12：00～13：00を除く）
電話番号	045-671-4045

ご家庭と連携を取りながらよりよい保育ができるように努めていきます。
これからよろしくお願いいたします。



令和7年3月改正